

# 寒河江市行財政改革アクションプラン 取組実績

平成28年4月から令和3年3月まで

寒 河 江 市

# 【 目 次 】

## 内容

施策1 効率的で分かりやすい組織の構築.....	- 1 -
(1) 時代の変化や行政需要に対応した組織.....	- 1 -
(2) 利用しやすい施設・窓口づくり.....	- 1 -
施策2 情報発信力の強化.....	- 3 -
施策3 人材育成とワーク・ライフ・バランスの確保.....	- 4 -
(1) 職員研修の充実や人事評価による意欲の高い職員の育成.....	- 4 -
(2) 女性職員の積極的な登用.....	- 5 -
(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保.....	- 5 -
施策4 広域連携の強化.....	- 6 -
施策5 行政事務の効率化.....	- 6 -
(1) 民間活力の活用.....	- 6 -
(2) 行政事務の効率的な執行.....	- 8 -
施策6 安定的な財政運営の推進.....	- 10 -
(1) 経常経費や市債の削減.....	- 10 -
(2) 統一的な基準による公会計の整備と財務情報のわかりやすい開示.....	- 11 -
(3) 安定した自主財源の確保と健全で持続可能な財政運営.....	- 12 -
施策7 市有財産の戦略的な活用.....	- 13 -
(1) 公共施設の計画的な管理.....	- 13 -
(2) 未利用財産の活用処分.....	- 14 -
まとめ.....	- 16 -
(1) 達成状況一覧.....	- 16 -

- ☆「達成」・・・ 取組内容が完了したもの、若しくは目標に達したもの
- 「実施」・・・ 現在取り組んでいるが、まだ完了に至っていないもの。(引き続き取り組みを行った場合、「達成」になることが見込まれるもの) 検討を行った結果、ある程度の方向性が得られたもの。
- 「未達成」・・・ 調査・準備段階のもの、一部着手しているが取り組んでいるとまでは言えないもの。

## 施策1 効率的で分かりやすい組織の構築

### (1) 時代の変化や行政需要に対応した組織

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	組織の再編	○	スピード感ある施策の展開と効率的な行政運営を目指し、目まぐるしく変化する社会情勢や多様化する行政需要に的確に対応できるよう組織・機構の再編を行う。	平成28年度以降、各年度において社会情勢や多様化する行政需要に的確に対応するため組織・機構の再編を行った。今後も組織・機構については、適正に再編していく必要がある。	○		
2	下水道課と水道事業所の統合		上下水道の賦課徴収事務などについてさらに効率的に行うため、下水道課と水道事業所を統合する。	平成28年度から検討会議を重ね、令和元年度統合が完了した。	○		
3	各種庁内検討会議等の整理統合		目的に応じて設置されている庁内検討会議等について、所管事項を整理し、必要に応じて統合や廃止を行う。	平成28年度から検討を開始し、平成30年度に各課の庁内検討会議の調査を実施したが、整理統合に至ったものはなかった。		○	

### (2) 利用しやすい施設・窓口づくり

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	利用者にやさしい市庁舎整備		市庁舎は免震工事を実施し今後も市庁舎として活用するが、市民アンケートにおいて改善要望が多く寄せられたことから、利用者にやさしい施設となるよう整備する。次の整備として、市役所庁舎への訪問者の快適性や、職員の健康に配慮するために全館エアコンへの検討を行い、工事を実施する。	スロープの修繕、トイレの改修、電灯のLED化、2階への授乳室及び冷水器の設置などを計画的に実施した。また、エアコン設置工事については、平成30年度に計画を立て、令和2年度に全館の設置を完了し、市庁舎を快適に利用できる環境を整備した。	○		

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
2	分かりやすい案内表示の推進		市役所に申請する場合にどこに行けばいいか、市役所を会場にして行われる各種会議の会場案内など市役所を訪れた人に向けた分かりやすい案内表示を設置し、利用しやすい環境づくりを進める。さらに課表示板も分かりやすく見やすいものに更新する。	平成28年度には市役所2階入口、1階議会東側入口に市役所で開催される会議スケジュールを掲示し、来庁者に分かりやすい案内表示を実施した。令和元年度には、市役所1階及び4階の各課等表示板を大きく見やすいものに更新し、令和2年度には県道入口の「寒河江市役所」の標識を更新した。	○		
3	利用しやすい窓口づくり	○	現在実施している毎週日曜日午前中の窓口開設に関する情報周知をさらに推進するとともに、年度末・年度初めなどが休日となる場合における臨時窓口開設についても検討し、実施する。	市民の異動が多い年度末・年度初めの日曜日の午前中に諸証明書発行以外の業務（転入届・転出届・転居届等）から実施し、日曜の1日開庁、平日定時後の開庁に拡大していった。令和元年度には自動発券機を導入し、令和2年度には総合案内も設置した。市民に利用しやすい窓口づくりについては、今後も継続する必要がある。	○		
4	障害者用テレビ電話を活用した窓口連携		市民生活課と健康福祉課に設置している障害者用テレビ電話は、現在、手話によるコミュニケーションが必要な場合に活用しているが、窓口業務全般に対象を拡大し、市民の皆さんが移動しなくても手続きが行えるよう活用していく。	障害者用テレビ電話の利用が平成28年度末で終了したことにより、代替として耳マークを市民生活課及び健康福祉課窓口に設置して、来庁した市民の方にご利用いただくこととした。	○		
5	勤労青少年ホームの有効活用		勤労青少年ホームは、根拠法が改正されたことから、利用者や利用方法について検討し、より多くの市民が利用しやすい施設となるように有効活用を図る。	令和2年度から中学校の部活動や地元の団体に体育館を貸し出すとともに、男女更衣室を防災物品の保管場所に改修して施設の有効活用を図った。今後の施設のあり方については、個別施設計画策定において検討していく。		○	

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
6	図書館の弾力的運用		図書館は誰もが気軽に利用できる施設であるが、飲食や会議室等の使用など様々な制約がある。様々な利用者の声や利用状況を踏まえながら開館時間、会議室等の多目的な活用、イベント時の飲食場所の提供など、管理運営の弾力的運用を実施していく。	2階会議室等については、各種団体の活動や会合、中高生の学習スペース、図書館まつりのイベント時に飲食を提供して「ブックカフェ」として使用するなど多目的に活用した。平成29、30年度には東北芸術工科大学とコラボレーションした事業（ビブリオバトル：書評合戦）を実施した。 平成30年7月から1階にカフェコーナーを設置し、令和2年度にはカフェコーナー床面の改修を行い、飲み物や軽食等も可能なスペースとして利用者の利便向上を図った。	○		

## 施策2 情報発信力の強化

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	市ホームページの魅力強化	○	市ホームページを活用し、きめ細やかに情報を発信するとともに、誰でも使用しやすいホームページとなるようWebアクセシビリティに配慮したホームページを作成する。また、職員に対して、ホームページ作成するための操作研修も毎年実施し、さらなるホームページ活用を推進し、情報発信に努める。	ホームページのアクセス数は、平成28年度の約54万件から令和2年度の73万件と年々増加している。多くの職員がホームページ作成の操作研修を受講し、情報の更新頻度を高めることで、さらなる情報発信の充実を図っていく。		○	
2	SNSの活用	○	フェイスブックやTwitterなどのSNSは、これまでもチェリンやゆめタネさがえで活用してきており、引き続き双方向性を持つ有効な情報発信ツールとして、活用を図っていく。	市が主催するイベントや施設にて、フェイスブックやTwitterが効果的に活用されてきた。 今後は職員の広報研修を実施し、SNSの利用のスキルアップを図るとともに、観光情報の提供や水道の開栓手続き等の用途への活用を図っていく。	○		

### 施策3 人材育成とワーク・ライフ・バランスの確保

#### (1) 職員研修の充実や人事評価による意欲の高い職員の育成

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	職員研修の充実	○	複雑化する行政需要に対応する高い専門知識や技能を習得するために、中央研修所等への派遣研修を積極的に行う。また、職員の活性化を図り、自ら政策課題について取り組む自主研修グループに対し支援を行う。	毎年度、市町村アカデミー、市町村国際文化アカデミーに職員数名を派遣した。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、派遣を見送った）また、職員の自主研修グループの活動についても積極的に支援を行った。今後も引き続き実施する必要がある。	○		
2	他団体との人事交流の推進	○	時代の変化に的確に対応する、広い視野を持った職員の育成と、意識の活性化をはかり、国や県、民間企業など他団体への派遣や相互交流など、人事交流を継続する。	国、県、青年会議所等と継続的に人事交流を行った。職員育成においては、十分に成果が出ていると思われる。今後も継続し、実施すべきである。	○		
3	人事評価制度の実施	○	人事管理は元より、職員の能力向上や意識改革などの人材育成や、組織の活性化を図り、平成26年度から試行を始めた人事評価制度の本格実施を進める。	平成28年度から全職員を対象に人事評価を実施し、平成29年度から昇給に反映させ、平成30年度からは人材育成、任用、給与その他の人事管理の基礎として活用した。	○		

(2) 女性職員の積極的な登用

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	女性職員の積極的な登用	○	<p>女性職員を役付職員(係長級以上)に積極的に登用し、さまざまな視点からの意見を施策に盛り込むことで、行政サービスの向上に努める。</p> <p>※平成28年度に策定を予定している、新たな男女共同参画計画に合わせて目標値の再検討を行い、女性登用を推進していく。</p>	<p>一般事務職員の役付職員(係長級以上)への登用数は、平成28年度及び平成29年度は28名、平成30年度は30名、令和元年度は31名、令和2年度は29名となった。今後も積極的な登用を推進していく。</p>	○		

(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	男性の育児休業取得の推進	○	<p>少子化が社会問題となっている中で、職員が男女共同し、安心して育児に携わることができる取り組みとして男性の育児休業取得を推進する。【対象職員の育児休業取得率：30パーセント以上】</p>	<p>平成29年度は20%と目標に届かなかったが、他年度は目標の30%以上を達成した。今後も継続し、安心して育児をできる職場環境を整備していく必要がある。</p>	○		
2	ゆう活の検討		<p>職員のワーク・ライフ・バランス推進と生産性向上に向けた取組として、夏場は早朝から働き、夕方は個人や家族との時間にあてる「ゆう活」の導入について検討する。</p>	<p>平成28年度、29年度において、他自治体の取り組みなどの情報収集を行った結果、「ゆう活」は導入しない方向となった。</p>	○		

#### 施策4 広域連携の強化

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	他市町村との連携推進	○	平成31年4月に山形市が中核市移行し、国が定める、連携中枢都市圏構想に基づき、令和2年1月9日に山形市と連携協約締結を行った。今後、連携事業を展開し住民の利便性や福祉の向上を図る。	平成28年度から30年度までは、西村山郡内においての広域的な通学用バス需要調査を実施した。 令和3年1月に村山地区全域の7市7町による山形連携中枢都市圏となったことから、広域連携事業の検討、推進を図っていく。	○		
2	山形どまんなか探訪プロジェクト会議の推進	○	第1次計画期間（平成24年度～28年度）が終了することから、新たな5か年計画（第2次計画期間）に向けた計画内容の見直しを行い、西村山の広域観光事業のさらなる充実を図る。	西村山圏域を周遊する広域観光を推進するため、4町と連携して、温泉7カ所を巡る湯めぐり事業、やまがた雪フェスティバル期間に合わせたスタンプラリー、道の駅と連携した「5麺道の駅バトル」、仙台発着のバスツアー等を実施した。今後も新たな広域観光について検討していく。	○		

#### 施策5 行政事務の効率化

##### (1)民間活力の活用

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	小学校給食調理業務委託	○	民間活力を活用した自校調理方式による小学校給食を実施するため、調理師の退職等に合わせて給食調理業務の民間委託を実施する。	平成28年度時点では3校（西根、柴橋、高松小学校）学校給食業務委託を行っていたが、令和元年度新たに2校（寒河江中部、南部小学校）業務委託を行った。今後も他の学校の民間委託について検討していく。		○	
2	地域包括支援センター業務委託	○	高齢者に係る総合相談や介護予防サービス計画作成等の地域包括支援センター業務について、サービスの一層の充実を図るため、社会福祉団体に委託する。	地域包括支援センター業務を令和3年度から寒河江市社会福祉協議会に委託するため、業務内容及び人員配置等の調整を図り、ハートフルセンター3階に執務室を設置することとした。		○	



No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
3	ふるさと納税文書送付等業務委託	○	大幅に増加しているふるさと納税では申込者との文書のやり取りに関する事務量が多いことから、文書送付等に係る事務の一部を委託し、職員による魅力的な返礼品の開発を進め、引き続き安定してふるさと納税を受け入れられる体制を構築する。	平成28年度にふるさと納税にかかる寄附受付等業務を寒河江市観光物産協会へ委託した。	○		
4	イベント業務などにおける業務委託の拡大	○	これまでも業務委託を実施しているイベント業務、健康診査業務、水道事業関連業務などについて、さらに業務委託を拡大し、新たな行政需要への対応や既存業務の充実を図る。	さくらんぼマラソン大会の大会規模拡大に対応するため、会場及びコース設営等業務委託の内容を拡大した。また、市体育協会へ競技力向上や指導者育成等に関する業務委託の範囲を更に拡大した。 水道事業関連業務については、引き続き水道施設維持管理業務を委託するとともに、窓口収納業務の委託に関する検討を行った。		○	
5	新たな施設への指定管理者制度導入	○	平成17年度から導入している指定管理者制度について、引き続き効率的で利用しやすい施設運営を実施するため、新たな指定管理者制度導入に向けて検討する。	新たな施設として平成30年4月オープンの「学びの里TASSHO」、令和3年5月にオープンの「慈恩寺テラス」の指定管理者を選定し、他は既存施設の指定管理者更新等を行った。		○	
6	民設民営保育所の設置	○	市立保育所は現在3施設で指定管理者制度を導入し、それぞれで特色を活かした保育が実施されているが、今後多様化する保育ニーズに対応するため民設民営保育所へ移行する。	みなみ保育所については、令和2年度に整備し、令和3年度から開所、しばはし保育所については令和4年度の民設民営・開所を決定した。他の保育所についても民設民営による整備を検討していく。		○	

(2) 行政事務の効率的な執行

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	文書管理システムの活用	○	文書管理システムにより文書の電子決裁を推進し、ペーパーレス化による事務経費削減とファイル検索機能の活用により事務執行の効率化を図る。【文書管理システムにおける電子決裁率：70パーセント以上】	令和2年度（令和3年2月）から文書管理システムの活用を徹底し、決裁文書は一部を除き基本的に電子決裁で起案等を行うこととした。 （システムを導入した平成28年度から令和2年度までの電子決裁率の平均は、暦年管理文書が76.2%、年度管理文書が44.7%）		○	
2	財務規則等の改正による事務処理の効率化	○	寒河江市財務規則及び寒河江市事務代決及び専決に関する規程の一部改正により、収入や支払事務手続を見直し、事務処理の効率化を図る。	平成28年度から平成30年度まで改正の検討や情報収集を行い、令和元年度に財務規則別表第1の改正を行い、事務の効率化と省力化を推進し、迅速化を図った。	○		
3	タブレット等の活用による事務処理の効率化	○	タブレット等を活用し、行政情報検索や予算書等のペーパーレス化を図るなど事務処理の効率化を進める。【用紙削減：平成27年度使用量から10パーセント削減】	平成29年9月から市議会等へのタブレット端末の本格導入を開始するとともに、定例課長会でもタブレット活用によるペーパーレス会議を推進した。また、コロナ禍における感染予防対策の一環として、会議や打ち合わせ等をタブレット端末によるオンライン形式で実施した。		○	
4	公印印影印刷等手続の簡素化		毎年度提出することとされている公印印影印刷や電子印使用について、使用事務を登録制にし、手続を簡素化する。	平成28年度から登録制に変更し運用した。 令和2年度時点で、公印印影印刷登録事務34件、電子印登録事務54件が登録されており、事務の簡素化が図られた。	○		

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
5	マイナンバーカードの有効活用	○	マイナンバーカードの有効な活用方法の検討を行うとともに、市職員へのマイナンバーカードの周知を進め、特に高校生への広報を行い、普及を推進する。また、平成29年7月に開始された国等との情報連携や戸籍事務等の新たな利用方法へ適切に対処していく。	平成30年度は市職員にマイナンバーカードの周知を行い、令和元年度にはカードの普及活用のチラシを高校生に配布するとともに、市民に対してマイナポータル等の広報を実施した。令和2年度は国がカード所持者にマイナポイントを付与する普及促進策を講じたことにより、交付申請者が増加し、令和3年3月31日現在の市職員のマイナンバーカード申請率は41.6%、取得率は34.0%となった。有効活用のためには、マイナンバーカードの普及をさらに推進していく必要がある。		○	
6	交通災害共済のあり方の検討		西村山1市4町で実施している交通災害共済については、これまで市民に身近な補償制度として運営されてきたが、交通事故に対する民間の低廉な保険の充実などにより、加入者が減少し続けている。また、町会、市双方の事務負担が非常に重いことから、そのあり方について検討していく。	平成28年度から1市4町の担当者会議にて検討を行ってきたが、共済の新規加入は令和3年度までとし、以後事業廃止することが令和2年度において決定した。	○		
7	事務事業評価システムの導入		予算要求時の事業シートなどの活用による事務事業評価システムを確立し、スクラップアンドビルドの観点で事務事業の見直しを行う。	平成28年度より予算要求時、主要事業（事業費100万円以上、新規事業は全て）の事業シート作成を各課に義務付けることで、執行状況と事業効果を再確認し、その成果や達成状況について検証するための意識づけを図った。令和元年度に事業シートを廃止し、代わりにオータムレビューを実施、令和2年度はサマーレビューを実施し、事務事業の見直しと改善を効率的に行った。		○	

施策6 安定的な財政運営の推進

(1)経常経費や市債の削減

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	事務事業の見直し、公共事業評価による歳出改革	○	限られた人員と財源を効率的・効果的に活用するため、予算編成時や決算資料作成時の事業シート等の効率的な活用を進める。数値化した事業目標の設定からその事業評価まで（PDCAサイクル）を意識した事業実施を進め、市民が真に求める施策について、事業継続や見直し・廃止を含めた事務事業の調整を実施していく。	平成28年度から主要事業（事業費100万円以上、新規事業は全て）の事業シート作成を各課に義務付けることで、執行状況と事業効果を再確認し、その成果や達成状況について検証するための意識づけを図った。令和元年度には、成果を重視した事務事業評価を推進するためオースタムレビューを実施し、25事業の見直しと13事業の改善を行い、令和2年度はサマーレビューを実施して24事業の見直しと15事業の改善を行うこととした。 引き続き、事務事業の見直しを実施していく。		○	
2	企業会計や特別会計への繰り出し金の削減	○	繰出し基準に基づく対象経費については、それぞれの事業等の趣旨を踏まえて繰出し額を決定している。公益性の観点から市立病院等への財政支援について国や県に対し要望するとともに、事業内容や財政状況等を精査した必要最小限の繰出しとし、安易な財政援助的な繰出しとならないよう留意し、一層繰出し額を精査していく。	毎年度とも市立病院繰出金に対する国・県の財政支援について要望するとともに、市立病院改革プランに基づく繰出金の精査を行い繰り出し金額の抑制を図った。 下水道・浄化槽事業事業会計については、令和元年度に企業会計に移行したが、引き続き円滑かつ適正に事業実施できるよう繰出金の精査を行った。 繰り出し金については、今後も精査していく。		○	

(2)統一的な基準による公会計の整備と財務情報のわかりやすい開示

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	わかりやすい財務情報等の開示	○	固定資産台帳の整備を進め、財務会計の情報と連携した統一的な基準による公会計のシステムを導入する。公会計については、現行の会計制度をより分かりやすく補完するものであり、平成28年度決算分から財務書類等を作成し、各種の財務情報についての開示を推進する。固定資産台帳の整備も図られることから、公共施設のマネジメント等への具体的活用についても検討していく。	毎年度とも財務会計システムとの連携による財務書類作成が図られるよう、地方公会計システムの整備、データ整備を実施したが、開示資料策定のコストが多額であるため、財務書類等の開示資料策定には至っていない。今後も引き続き検討していく。		○	
2	下水道事業会計の地方公営企業会計制度への移行		繰出し基準に基づく対象経費については、それぞれの事業等の趣旨を踏まえて繰出し額を決定している。公益性の観点から市立病院等への財政支援について国や県に対し要望するとともに、事業内容や財政状況等を精査した必要最小限の繰出しとし、安易な財政援助的な繰出しとならないよう留意し、一層繰出し額を精査していく。	平成28年度に地方公営企業会計への移行に向け、移行作業の洗い出しと今後のスケジュールについて基本計画書を策定した。令和元年度に移行完了し、令和2年度から企業会計予算の編成と企業会計決算を調製した。	○		

(3)安定した自主財源の確保と健全で持続可能な財政運営

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	住民参加型市場 公募債など民間 資金確保の検討	○	安定的な財政運営を図るため、今後見込まれる公共施設の更新や事業実施に関する資金調達的手段として、PFIやクラウドファンディングについて、経済状況等も勘案しながらその方向性やあり方について検討していく。実施可能と見込まれる内容については、その効果的な活用方法や実施時期を具体化していく。	金融情勢は低金利政策が続いており、公共施設等の整備に係る資金の調達に関しては、銀行等からの借入を積極的に実施した。 市営住宅、新市民浴場、チェリーランド等の施設整備において、民間資金を活用した整備手法を用いて実施することを決定した。 今後も公共施設整備について、様々な資金調達を検討していく。		○	
2	ふるさと納税の 充実	○	全国的に盛り上がりを見せているふるさと納税は、市の特産品であるさくらんぼや米などが人気を集めており、今後も寒河江市を応援していただくふるさと納税の充実を図る。	平成28年度実績は、寄附額約23.3億円、寄附件数約9.5万件であったが、令和2年度は寄附額約56.7億円、寄附件数約26.6万件と大幅に増加した。引き続き返礼品の開発等を進めていく。	○		
3	消費税増税に対 応した施設使用 料の見直し		消費税増税時期に合わせた使用料の見直しを検討することとしているが、施設使用料に関する情報を市民と共有し、適正な使用料や使用料減免のあり方などについて検討を進める。	平成30年度にはフローラ・SAGAEのテナント賃料について、不動産鑑定評価に基づく見直し（料金引き下げ）を実施し、適正化を図った。 各施設とも令和元年度10月からの消費税率引き上げに伴う使用料見直しの検討を行い、令和2年4月1日に料金改定を行った。	○		
4	水道料金の適正 化		水道使用料については、今後の水道管更新や施設整備などの状況を踏まえ、水道事業経営問題審議会からの答申を基に方向性を決定する。	平成30年4月1日から量水器口径13mm及び20mmの1ヶ月10㎡までの分を1㎡当たり160円から130円に引き下げた。（平均改定率△4.79%） 令和元年10月からの消費税率引き上げに伴い、使用料に係る消費税率を改定した。	○		

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
5	クレジットカード 収納等の実施	○	システム更新に合わせて、クレジットカード納付等を実施し、納税者がいつでも、どこでも納めやすい環境づくりを進める。 また、口座振替への利用促進策も検討し、税等の収納率向上を図る。	平成28年度は先進地視察等を行い検討し、平成30年5月から、市県民税（普徴）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税（普徴）についてクレジット納付を開始した。年度別の収納実績は、平成30年度は275件、7,047,800円、令和元年度は342件、9,338,600円、令和2年度は366件、10,910,300円と増加した。	○		
6	差押え等の推進 による収納率確保	○	市税等で実施している預金等の差押えについて、収納担当課の連携に努め、他の公債権にも拡大し、収納率確保につなげる。差押えすることができない水道使用料などは、給水停止などの方策を活かし、収納率確保に取り組む。	税務課での差押え件数及び金額は、平成28年度から令和2年度までの平均で37.8件、約420万円だった。上下水道課における料金滞納分の平成28年度から令和2年度までの平均回収金額は約1,030万円だった。引き続き収納率向上に取り組む必要がある。		○	

## 施策7 市有財産の戦略的な活用

### (1)公共施設の計画的な管理

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	市営住宅の見直し	○	西寒河江・高屋・西浦の市営住宅は経年劣化が進んでいるとともに耐震工事もされておらず、地震等への対応に大きな懸念がある。そのため、3カ所の市営住宅を廃止し、新たに市営住宅を建設する。	平成29年3月に寒河江市営住宅整備計画を策定した。平成29年度には大字寒河江字塩水地内に用地を取得した。平成30年度に、PFI事業として行うことを決定し、令和元年度において、特定事業の選定、入札の公告、土地の造成工事を行った。令和2年度にPFI事業の契約を締結し、令和3年度末に施設が完成する予定である。		○	

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
2	公共施設の計画的な管理	○	公共施設等総合管理計画に基づき、必要な公共施設について計画的に維持修繕、建替えなどを実施していく。	公共施設の維持修繕については、各年度において計画的に実施した。令和元年度には公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画策定に向けて庁内にプロジェクトチームを設置して検討を行い、令和2年度には今後の公共施設の在り方について市民の意識調査を実施した。		○	

(2)未利用財産の活用処分

No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
1	公有財産インターネット公売の活用	○	事業の見直しなどにより使われなくなった公有財産について、一般競争入札やインターネット公売などを活用により売却し、歳入の確保につなげる。	毎年度、公用車や小型動力ポンプ積載車等をインターネット公売にて売却し、歳入確保の一助とした。		○	
2	法定外公共物の売却	○	国から譲与された法定外公共物について、引き続き売却を進める。	平成28年度から令和2年度までの売却実績の合計は、件数23件、面積1,171.06㎡、金額7,931,039円、となっている。今後も引き続き、売却を進める。		○	
3	工業団地への企業誘致促進	○	雇用創出のため整備を進める工業団地については、企業立地促進補助金や固定資産税の減免などの施策を活用し、引き続き企業誘致を推進していく。また、工業団地の状況を見極め、新たな工業団地造成の可能性についても検討していく。	平成28年度から令和2年度まで11社と合計面積11haの分譲契約を行った。未分譲地が残っており、引き続き企業誘致を推進していく必要がある。		○	



No.	項目	継続の 必要性	内 容	実 績 等	達成	実施	未達成
4	フローラ・SAGAEへのテナント誘致の推進	○	フローラ・SAGAEは指定管理者による管理に移行しているが、依然空きテナントが多い状況が続いている。引き続き指定管理者と連携してテナント誘致を推進するとともに、利用しやすい形態への対応なども検討していく。	平成28年度新規3件、平成30年度新規1件、既存テナント面積拡大1件、令和2年度新規2件のテナント契約があった。 今後は、テナントの誘致に加え、空きスペースの利活用についても検討していく必要がある。		○	
5	寒河江駅歩行者専用自由通路見晴らしサロンの活用		見晴らしサロンについて活用方法を検討し、観光情報の提供など駅を利用する方の利便性向上を図る。	平成28年6月に、観光案内所を開設するとともに、管理運営業務を（一社）寒河江市観光物産協会へ委託した。平成29年度からは、観光案内所のほか、JRと共催イベントを開催した。平成30年度からはフリーwi-fiを設置し、観光客の利便性を向上させた。	○		
6	旧田代小学校の活用		旧田代小学校の活用については地域において検討が進められており、地域活性化のため有効な活用策を決定し、事業を実施していく。	平成28年度「旧田代小学校利活用基本計画」を策定。計画に沿って、平成29年度改装を行い、平成30年4月「学びの里TASSHO」としてオープン。地元のNPO法人が指定管理者として管理・運営を行って新たなコミュニティビジネスを展開し、田代地区の活性化につなげた。	○		
7	葉山高原牧場の活用	○	葉山高原牧場については現在休牧しており、不要となる国有地の返還も含め、新たな活用方法について検討する。田代・幸生地区と話し合いながら、新たな活用方法について検討する。	平成28年度から検討・活用を行ったが、最終的な結論には至らなかった。今後、活用の有無を含めて引き続き検討する。		○	

まとめ

(1)達成状況一覧

施策名	施策数	達成数	実施数	未達成数	継続
効率的でわかりやすい組織の構築	9	7	2	0	2
情報発信の強化	2	1	1	0	2
人材育成とワーク・ライフ・バランスの確保	6	6	0	0	5
広域連携の強化	2	2	0	0	2
行政事務の効率化	13	4	9	0	10
安定的な財政運営の推進	10	5	5	0	7
市有財産の戦略的な活用	9	2	7	0	7
計	51	27	24	0	35